

<年金見込額について>

(増加要因)

試算の対象年齢引き下げ(55歳以上→50歳以上)に伴い、15年度の約2.65倍(=1+1.5×0.6+2.5×0.3)へ増加。(試算対象者は15年度の約5倍に増加。50歳～55歳及び55歳～57歳の各年齢層における相談需要は、それぞれ58歳以上の者の相談需要の3割、6割程度と仮定。)

(減少要因)

- ・ 58歳以上を対象とした見込額のお知らせにより、58歳以上の者は、見込額試算のために来訪することはなくなると仮定。
- ・ 50歳代のインターネット利用者(62.6%)のうち、インターネットを活用して見込額の情報入手する者が2割程度存在すると仮定。

上記の増減要因により、見込額の相談件数は、15年度の約1.44倍(= $\frac{1.5 \times 0.6 + 2.5 \times 0.3}{55-57 \text{歳} \quad 50-54 \text{歳}} \times (1 - 0.626 \times 0.2)$)に抑えられると推計。

<裁定手続関係について>

- ・ 相談業務の標準的な作業フローは、本人確認→相談内容の把握→オンラインでの個人記録の照会(→他の事務所等の被保険者名簿の照会)→回答の順。
- ・ 15年度における裁定関係の1件あたりの平均相談時間(15.8分)のうち、「相談内容の把握」に約4割、「個人記録の照会」に約1割、「回答」に約5割の作業時間を要しており、裁定請求書の事前送付により、オンラインシステムへの照会作業が不要になるほか、記入方法の照会への対応など、従来、必要であった作業が大幅に削減され、「相談内容の把握」についても、所要時間が半減すると仮定。

上記の効果により、裁定手続関係の1件当たりの相談時間は、15年度の約0.7倍(=1-(0.4×1/2+0.1))に減少すると推計。

2. 保険料収納対策

(1) 国民年金保険料の収納対策

- 緊急対応プログラム等に基づき、平成 16 年度から、各地方社会保険事務局及び事務所ごとに地域の特性等を踏まえた年度別行動計画を策定。
- 未納者の特性に応じて、①催告状の送付、②電話納付督促、③戸別訪問、④集合徴収を中心とした納付督促対策を実施し、各月ごとの進捗状況を管理。
- 平成 16 年度の収納対策の実績

収 納 対 策	実施実績	*督促後納付額	予 算 額
○催告状の送付	980万人	2,540億円	17億円
○電話納付督促	360万人	1,598億円	18億円
○戸別訪問	620万人	1,533億円	72億円
○集合徴収	15万人	100億円	0.3億円

(注1) * 督促後納付額は、各収納対策後、年度内に納付された保険料納付月数に保険料額(13,300円:平成 16 年度)を乗じて算出したものであり、実際の収納額とは必ずしも一致しない。同一の納付督促が複数回実施されている場合は、最初の納付督促以降に納付された月数を基に納付額を算出。

(注2)同一未納者に対して複数の収納対策を実施しているケースが多いため、実施実績や督促後納付額には重複がある。(収納対策合計と各対策の数値の加算値は一致しない)

これら収納対策の重複を排除した効果は以下の通り。

収 納 対 策	実施実績	督促後納付額	予 算 額
◎収納対策合計	約1,200万人	約3,724億円	約107億円

(2) 厚生年金・健康保険の未適用事業所の適用促進

○ 緊急対応プログラム等に基づき、以下の取組を実施。

- ① 未適用事業所の的確な把握に努め、文書による加入勧奨・巡回説明等による加入指導
- ② 原則として、従業員 5 人以上の事業所について呼出による加入指導、従業員 20 人以上の事業所について戸別訪問等による重点加入指導(16 年 7 月～)
- ③ 重点加入指導の対象を 15 人以上の事業所に拡大するとともに、指導後もなお加入届出を行わない 20 人以上の事業所に対しては、職権による適用 (17 年度～)

○ 平成 16 年度の適用促進の取組の実績

・16 年度費用 約 5.4 億円 (推計)

	実施件数	適用された事業所数	事務経費	人件費
①適用促進事業所の選定	193.4 千件	—	11 百万円	適用指導員、適用担当職員 の給与等
②文書による加入指導	89.2 千件	1,383 事業所	20 百万円	
③巡回説明	60.0 千件	1,075 事業所	175 百万円	
④呼出による加入指導	4.2 千件	64 事業所	1 百万円	
⑤戸別訪問による加入指導	3.5 千件	74 事業所	4 百万円	
合計	—	2,596 事業所	211 百万円	329 百万円 (推計)



〔 ・16 年度保険料収納額(実績) 約31.6 億円 (適用に結び付いた 2,596 事業所の保険料収納額)
 ・17 年度保険料収納額(推計) 約91.6 億円 (2,596 事業所の年間ベースの保険料収納額を推計) 〕

3. 社会保険オンラインシステムの見直し

- 平成 17 年度に策定する「社会保険業務に係る業務・システム最適化計画」に基づき、記録管理及び基礎年金番号システムは、オープン化再構築による刷新を図るとともに、年金給付システムは、ハードウェアの集約を中心に刷新し、レベルアップ、低コスト化を図る。
- 平成 23 年度の次期システムへの移行に伴う初期コストは、約 1300 億円、運用コストは、年間約 600 億円が見込まれ、現行システム(19 年度:約 900 億円)と比べ、運用コストは 35%減少し、初期コストは平成 27 年度までに回収可能と見込まれている。

<次期システムに係る初期コスト及び運用コストの見込額>

(単位:億円)

	17 年度～22 年度 見込	23 年度見込	24 年度見込	25 年度見込	26 年度見込	27 年度見込
初期コスト	1300	—	—	—	—	—
運用コスト	—	600	600	600	600	600
運用コスト 削減効果 (※)	—	▲300	▲300	▲300	▲300	▲300

※ 現行システムに係る運用コスト(約900億円:19 年度見込)と比較

4. 入力事務等の外部委託の拡大

〈これまでの主な外部委託〉

○健康保険・厚生年金適用関係届書及び国民年金適用・保険料関係届書の入力業務

○国民年金保険料が一時的・短期的に未納となっている被保険者に対する電話による納付督促

○文書(加入勧奨状)による加入指導後において、健康保険・厚生年金の加入の手続きが行われていない事業所に対して行う社会保険労務士による巡回説明

	平成16年度委託額 (A)	委託した業務を職員が 行った場合の経費(B) (年間給与×人員)	費用削減効果 (粗い試算) (B)－(A)	費用削減効果試算の条件 経費(B)の①年間給与と②人員について は、以下の条件を設定し試算
届書の入力業務	1,303,822千円	2,930,256千円 (3,024千円×969人)	1,626,434千円	①一般職員(2級相当) ②15'件数÷届書毎の処理時間÷年間稼働時間
国民年金保険料 電話納付督促業務	860,534千円	1,209,600千円 (3,024千円×400人)	349,066千円	①一般職員(2級相当) ②16'件数÷1日処理件数÷年間稼働日数 (4,378,850件÷45件÷243日)
未適用事業所に 対する巡回説明	143,406千円	224,100千円 (4,482千円×50人)	80,694千円	①係長(4級相当) ②16'件数÷1日処理件数÷年間稼働日数 (48,765件÷4件÷243日)